

千葉県バス対策地域協議会第 1 回分科会協議結果総括表

分科会名：印旛分科会

協議年月日：令和 4 年 3 月 2 9 日

令和 5 年度の運行に係る協議

協議路線				関係 市町村	協議結果 (路線存続意向、運行の具体策等)	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
ジェイアール バス関東 株式会社	多古本線	八日市場・成田 (多古本町・三里塚)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和 4 年 10 月 1 日)	成田市 匝瑳市 多古町 芝山町	生活路線として不可欠であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 また、関係市及び事業者で路線を維持するための施策を実施していく。 (補助対象期間 令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日)	
ジェイアール バス関東 株式会社	多古本線	八日市場・成田 (多古本町・芝山千代 田・三里塚)				
ちばフラワー バス株式会社	八街線	成東駅・八街駅 (埴谷)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和 4 年 10 月 1 日)	八街市 山武市	生活路線として不可欠であり、国、県及び関係市の補助を受けて現行の運行を維持する。 また、関係市及び事業者で路線を維持するための施策を実施していく。 (補助対象期間 令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日)	
千葉交通 株式会社	成田佐原線 (N-1-1 系統)	京成成田駅・佐原粉 名口車庫(来光台)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和 4 年 10 月 1 日)	成田市 香取市	補助系統は 4 系統。運行回数が最も多い「N-1-1 系統」を主系統し、主系統とのキロ程の差異が 20%以内の 3 系統(N-1-2 系統)、(N-1-4 系統)、(N-1-9 系統)についてもみなし系統として認める。 生活路線として不可欠であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 また、関係市及び事業者で路線を維持するための施策を実施していく。 (補助対象期間 令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日)	
千葉交通 株式会社	成田佐原線 (N-1-2 系統)	京成成田駅・佐原駅 (来光台)				
千葉交通 株式会社	成田佐原線 (N-1-4 系統)	京成成田駅・ 佐原粉名口車庫 (大栄工業団地)				
千葉交通 株式会社	成田佐原線 (N-1-9 系統)	京成成田駅・佐原駅 (大栄工業団地)				